

平成30年第1回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年3月15日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年3月15日	9時53分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		12番	松石信男		1番	松石健児
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 久保山裕香
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長		鶴田勝美	
	副町長	酒井英良	まちづくり課長		内山十郎	
	教育長	大串和人	定住促進課長		毛利博司	
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長		古賀浩	
	財政課長	平野裕志	会計管理者		村山留美	
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長		井上克哉	
	住民課長	安永宏之	こども課保育園長		高木久幸	
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事		寺崎一生	
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長		天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第3、5、10号、承認第1号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第4、6、7、8、9、10、11、12、13号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第3号 基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第4号 基山町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第11 議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第12 議案第11号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第12号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第13号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る9日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第3号 基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第5号 基山町税条例の一部改正について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算
（第10号））

議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、3月8日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第3号、第5号、第10号、承認第1号は原案を可決・承認すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第3号、議案第10号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第3号 基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

管理職手当を定率制から定額制に見直すことによる増減についてただしたところ、課長・参事とも増額になり全体の平均では月8,432円の増加、参事職では平均で月1万4,932円の増加になるとの説明を受けました。

課長と参事の職務・職責の違いについてただしたところ、事務分掌規則でいえば、課の最高責任者は課長で、参事は課長の補佐に当たる。しかし、図書館長や保育園長は施設の最高責任者であり、室長は重要施策の室の最高責任者になり、課長と同等の職責に当たると判断しているとの説明を受けました。

課長職の職責には職員を管理する立場があり、課長と参事は立場が違うのではないかとただしたところ、参事職の規則上の見直しも検討したが、職員数が少ない本町において、課をふやすのがいいのか、参事職配置がいいのか検討を行い、現行どおりにしたとのことでした。

管理職手当の見直しと課設置条例が関連していない点や、特にこども課長と保育園長の職務権限を指摘し、今後見直しを検討するのかとただしたところ、平成30年度に機構改革と課設置条例の見直しを検討したいとのことでした。

当委員会としては、課長と参事の職務・職責上の扱いの明確化と平成30年度に機構改革・課設置条例の見直しを行う際は、当委員会に検討項目等を報告するように提案いたしました。

議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出

10款 1項 2目 19節 英語検定料補助金 △58万円

英語検定料補助金78万9,000円を58万円減額補正した理由をただしたところ、平成28年度の実績をもとに平成29年度は検定受験者が増加すると予想していたが、基山中学校校舎の大規模改修により、会場確保ができずに団体受験ができなかったとの説明でした。

検定受験の申請者の合否については把握しているのかとただしたところ、合否に関係なく検定受験の申請に対して補助を行い、合否の把握はしていないとのことでした。

英語検定料補助金の目的に中学3年生で英検3級程度の英語力を持つ生徒の割合を50%以上にするとあります。合否の確認をする必要があるのではないのかとただしたところ、平成28年度は合否の確認をしていない。平成29年度については2月に受験した生徒の申請もあり、合否の結果について把握していきたいとのことでした。

当委員会としては、本町独自の取り組みであり、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成のために、検定受験者の増加と合否を確認して次年度の取り組みに生かしていくように提案をしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。久保山厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（久保山義明君）（登壇）

おはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第4号 基山町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

議案第6号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第7号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

議案第8号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第9号 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）中歳出所管分

議案第11号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第12号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）

本委員会は、3月8日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第4、6、7、8、9、10、11、12、13号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第7号、議案第10号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第7号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

ひとり親家庭等医療費の一部負担金を全額助成している近隣市町の状況をただしたところ、全国事例はあると思われるが、県内では初めての取り組みとなる。今回実施した生活状況調査に基づく施策として、一番困っている世帯への対策と位置づけているとの説明を受けました。また、ひとり親家庭等医療費助成が償還払いとなっている現状についてただしたところ、県の制度であり県内統一した取り組みが必要となる。そのような背景があるため、町としても機会を捉えて要望を出していくとの説明を受けました。

当委員会としては、助成対象者に制度改正の周知を徹底すること、あわせて、医療機関へのひとり親家庭等医療費助成制度の周知も徹底するよう提案をいたしました。

議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）中歳出所管分

歳出

3款1項2目13節 介護予防・生活支援サービス業務委託料 △342万3,000円

介護予防・生活支援サービス業務委託料中、実施されたのは通所型サービスBの運動教室へ1人の対象者のみであり、大きな減額となっていることについてただしたところ、当初手探り状態でスタートし、周知不足を初め反省点が多かったとの説明を受けました。また、事業の目的である対象者についてただしたところ、要支援の方や約580人いるチェックリストの方であるが、現行事業を利用する方が多く、内容を含めもっと工夫が必要と認識しているとの説明を受けました。

当委員会としては、周知の徹底を初め、実施場所の検討、仕様書の内容、近隣市町の実施状況や方向性等を十分に研究し、来年度予算が確実に履行されるよう提案をいたしました。

以上で厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第3 議案第3号

○議長（品川義則君）

日程第3. 議案第3号 基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（品川義則君）

日程第4. 議案第4号 基山町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する

条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（品川義則君）

日程第5. 議案第5号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第6 議案第6号

○議長（品川義則君）

日程第6. 議案第6号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第7 議案第7号

○議長（品川義則君）

日程第7. 議案第7号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第8 議案第8号

○議長（品川義則君）

日程第8. 議案第8号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第9 議案第9号

○議長（品川義則君）

日程第9. 議案第9号 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第10 承認第1号

○議長（品川義則君）

日程第10. 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第10号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、承認第1号は承認と決しました。

日程第11 議案第10号

○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第12 議案第11号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第11号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第13 議案第12号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第12号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第14 議案第13号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第13号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第15 諮問第1号

○議長（品川義則君）

日程第15. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対

する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第1号については、意見なしと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は意見なしと決しました。

日程第16 諮問第2号

○議長（品川義則君）

日程第16. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第2号については、意見なしと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第2号は意見なしと決しました。

日程第17 諮問第3号

○議長（品川義則君）

日程第17. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第3号については、意見なしと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第3号は意見なしと決しました。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前9時53分 散会～